



Title	天貝義教著『応用美術思想導入の歴史 ウィーン博参同より意匠条例制定まで』
Author(s)	前崎, 信也
Citation	デザイン理論. 2011, 57, p. 156-157
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/53541
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

天貝義教著

『応用美術思想導入の歴史 — ウィーン博参同より意匠条例制定まで —』
思文閣出版 2010年 390ページ

前崎信也／立命館大学

本書は明治政府による明治6年のウィーン万国博覧会参加から22年の意匠法制定までの美術思想の導入の流れを検討し、日本のデザイン思想は応用美術思想を意味したことを見らかにするのを目的としている。先行研究では断片的に論じられることが少なくなかった明治初期の美術工芸政策上の問題を整理し、多くの新解釈を提示している。特に「美術」という概念が導入された後、万国博覧会への参加・美術学校や博物館の創設などを通じて「美術」の理解がどのように変化したのか、そして「意匠（デザイン）」の概念がいかなる要請の下に確立されていったのかが明確に論じられている。

内容の展開の軸となっているのが意匠法制定後に特許局意匠課長となる平山英三の活動である。そのため、本書をひとく前に緒方康二氏の平山に関する諸研究に目を通しておくことをお勧めしたい。

本書は著者の博士論文に依拠していることもあり、全11章を通して極めて隙のない構成となっている。時間を正確に刻む手巻き式の時計のように、目的に向かって着実に論が進められていく。ただ博士論文という性質上、全体を通して引用が多く、読み易い本であるとはいえない。また関連の研究に通じていなければ、内容を正確に理解するにはハードルが高い本である。しかしながら、明治初期から中期にかけての、美術史・デザイン史に興味を持つ者にとってはこういった点は些細な問題としか映らないだろう。それほどまでに内容は充実しており、特筆に値する要素は枚挙にいとまがない。

明治期における応用美術政策の流れを順に追って説明する本書は、章立ても時系列に沿って進められる。そこで本評もそれに倣い、章立てに沿って進めたい。

第2章は、応用美術思想の導入の端緒として、日本による岩倉使節団のウィーン派遣の中でも特にウィーン万博への参加と、その報告書の内容を中心に論じられる。佐野常民による報告書上の「工芸」という語の取り上げられ方から、博覧会参加の目的は「勧業」であり、この「勧業」という背景の中から「美術」が生まれてくるとする。それを受け、本書前半のポイントとなるのが第3章である。これまで多くの研究者によって注目されてきた「美術」という語の起源について、議論の整理と再検討を行っている。北澤憲昭氏による、Kunstgewerbe と Bildende Kunst が翻訳時にどちらも「美術」と訳されていることから更に検討を進め、これらの語句が Kunstgewerbe は fine arts applied to industry, Bildende Kunst は fine arts と英訳されていることを指摘する。そして博覧会事務局が重きをおいていたのは前者の Kunstgewerbe であると結論づけている。これにより「美術」という語彙の起源に関する議論は終わりを告げるのではないだろうか。

また、以前「美術」の語源となったとされていたもう1つの語、schöne Kunst も無視せず、この説の根拠となった山本五郎の「意匠説」については第10章でその成立の背景と、山本が意図した内容について解説をし、そのデザイン史上の重要性を改めて確認しているところが心憎い。

第4、5章では、本書の特色であるといえるオーストリアの応用美術思想と日本の美術振興策との関係について述べられている。第4章の内容が第5章以降の展開に極めて重要な役割を果たすのであるが、著者の研究の根幹をなすと同時に、オーストリアの近代工芸運動関連の研究では他の追随を許さない著者の真骨頂ともいえる。ここでは特に平山が学ぶこととなった学校、クンストゲヴェルベシューレの教育理論を明らかにするため、帝国美術工業博物館設立に尽力し初代館長でもあったルドルフ・フォン・アイテルベルガー、そして、館長代理のヤーコプ・ファルケの思想を解説。その元となったゴットフリート・ゼンパーの思想の重要性を示唆している。そして続く第5章では記録不在の平山のオーストリアでの伝習内容について推察する。

第6章はオーストリアから一旦離れ、明治初期の日本政府が勧業政策の手本としたイギリス、特にサウス・ケンジントン博物館の設立から、19世紀半ばイギリスによる応用美術教育について詳細に検討し、工部美術学校設立とイタリアとの関係にも触れる。第7章は第一回国勧業博覧会の出品区分を中心に、そのフィラデルフィア万博との共通性、そして、日本の出品作品からは徐々に美術への注目が減り、「手技に属する」日本「固有の工芸」に注目が集まるが、このきっかけとなったのがパリ万博であるという。

ここではオーストリア以外の国との関わりを中心に論じられている。しかし、本書の前半を用いたオーストリアをめぐる内容と比べると、断片的で少々単純化されすぎている感が否めない。近代における美術研究では同時代に複数の国から常に新しい知識・技術・思想が流入し続けている。日本と欧米諸国という一対複数の複雑な関係性については更なる検討の必要性を感じた。

第8、9章は平山がかかわった龍池会の動向から、美術工芸政策の二つの流れについて検討している。平山成信・英三らによって介された美術工業の振興からの意匠条例制定への流れ、そして、もう一つがフェノロサ・岡倉覚三らによる美術工芸の振興からの東京美術学校の設立への流れの二つにわかれりきつかけをつくるとする。

ここで気になったのは、政府・日本美術協会・龍池会といった東京に活動の中心があつた団体の活動が中心に述べられる中、施策についての工業家・美術家・工芸家達の反応について言及が乏しいことである。制度史や官製の応用美術政策史として本書が有効であることに疑いの余地はないのであるが、この歴史と実際に製造された工業製品が一致をするのか、また各地方がどのような反応をみせたのかについては依然研究の余地があろう。

第10章でようやく本書のタイトルでもある意匠条例制定について述べられる。最後は山本五郎の「意匠説」をとりあげ、意匠条例制定当時、製品をデザインすることは、美術を応用することと捉えられており、デザインの発展は応用美術思想の発展に求められていたと結論付けている。制定後、意匠条例がどのように運用され、美術工芸にどのいった変革をもたらせたかについて言及があつてもよかったですのではないかと感じた。

本書は、ともすれば断片的な研究が多かつた明治前期の近代美術工芸史・デザイン史をまとめ、読み手に大きな変革の流れを感じさせてくれる。それは、膨大な文献・資料を読み解いた著者の長年の研鑽の賜物であろう。今後、近代美術工芸史における欧米諸国との複雑な関係性をより詳細に検討していくために、本書が極めて有効であることは間違いないく、明治の美術・工芸・意匠研究者には必携の一書である。